

# 事務事業の見直しの進捗状況

令和2年（2020年）3月

豊 中 市

## 1. 事務事業の見直しの経過等

### 【特定事業】

- 平成 22 年度に実施した「事業等の戦略的な卸し」において継続課題となった 15 件の事業を「特定事業」として選定（平成 23 年度）
- 特定事業の見直しにかかる取組みの具体的な工程、実施事項などを明らかにした『特定事業の見直しについて』を策定（平成 25 年 3 月）

### 【公民役割分担】

- 特定事業以外の事務事業について、公民役割分担の観点から、民間資源の活用を検討し、全庁的な観点から見直しの進行管理を行う必要がある事務事業を選定し、見直し方針などを示した『事務事業の見直しについて（民間資源の活用）』を策定（平成 28 年 3 月）

- 適宜、対象事業を追加

※ 平成 29 年度に 5 件の事業を追加しました。

## 2. 進行管理

- 対象事務事業の見直しを着実に実施するため、市全体として進行管理を行い、取組みの進捗状況を取りまとめ、定期的に公表します。

## 3. 取組みの結果

- 令和元年度を事務事業の見直しの最終年度とし、取組みの結果を公表します。
- 令和元年度までに取組みの終了していない事務事業（「ごみ収集運搬・ごみ減量推進事業」・「放課後子どもクラブ」・「図書館」）については、令和 2 年度以降も取組みを継続します。

### 【コストについて】

- ◆表中の「主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）」欄に記載の現行コストは、平成 23 年度決算値です。
- ◆表中の「取組み・進捗状況など（令和元年度まで）」に進捗状況の参考として平成 30 年度決算値とあわせて令和 2 年度予算値を記載しています。
- ◆決算においては予算未執行が生じるため、決算値は予算値と同じか低くなります。

## I. 令和元年度までで取組みを終了する事業の一覧

| 対象事業                   | 区分     | 所管部局   | 掲載ページ | 備考           |
|------------------------|--------|--------|-------|--------------|
| 人権まちづくりセンター            | 特定事業   | 人権政策課  | —     | 目標達成(平成30年度) |
| 情報システム管理運営事業【住民情報システム】 | 公民役割分担 | 総務部    | 1ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 車両運行管理業務               | 公民役割分担 | 資産活用部  | 2ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 伝統芸能館                  | —      | 都市活力部  | 2ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 市民ギャラリー                | —      | 都市活力部  | 3ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 花とみどりの相談所・原田苗圃管理運営事業   | 公民役割分担 | 環境部    | 3ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 美化推進                   | 特定事業   | 環境部    | —     | 目標達成(平成30年度) |
| 窓口サービス                 | 特定事業   | 市民協働部  | 4ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 火葬場                    | —      | 健康福祉部  | —     | 目標達成(平成30年度) |
| 障害福祉サービス・障害福祉施設        | 特定事業   | 健康福祉部  | 5ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 老人福祉センター               | 特定事業   | 健康福祉部  | —     | 目標達成(平成28年度) |
| 保健医療                   | 特定事業   | 健康福祉部  | —     | 目標達成(平成27年度) |
| 介護認定業務                 | —      |        | 6ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 母子保健指導・母子健診業務          | 公民役割分担 | 健康福祉部  | 6ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 特定保健指導業務               | 公民役割分担 | 健康福祉部  | —     | 目標達成(平成29年度) |
| 国民健康保険事業【レセプト点検】       | 公民役割分担 | 健康福祉部  | 7ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 認定こども園                 | 特定事業   | こども未来部 | 8ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 地域子育て支援センター事業          | 公民役割分担 | こども未来部 | —     | 目標達成(平成30年度) |
| 児童発達支援センター管理運営事業       | 公民役割分担 | こども未来部 | —     | 目標達成(平成30年度) |
| 道路・水路維持                | 特定事業   | 都市基盤部  | —     | 目標達成(平成27年度) |
| 浄水場等運営管理事業【運転操作監視】     | 公民役割分担 | 上下水道局  | 9ページ  | 目標達成(令和元年度)  |
| 消防体制                   | 特定事業   | 消防局    | 10ページ | 目標達成(令和元年度)  |
| 学校用務                   | 特定事業   | 教育委員会  | —     | 目標達成(平成30年度) |
| 青年の家いぶき                | —      | 教育委員会  | 11ページ | 目標達成(令和元年度)  |
| 学校給食                   | 特定事業   | 教育委員会  | 11ページ | 目標達成(令和元年度)  |

## II. 令和2年度以降も取組みを継続する事業の一覧

| 対象事業            | 区分          | 所管部局  | 掲載ページ | 備考 |
|-----------------|-------------|-------|-------|----|
| ごみ収集運搬・ごみ減量推進事業 | 特定事業・公民役割分担 | 環境部   | 13ページ |    |
| 放課後子どもクラブ       | 特定事業        | 教育委員会 | 15ページ |    |
| 図書館             | 特定事業        | 教育委員会 | 17ページ |    |

## III. 令和元年度に取組みを終了する事業の進捗状況について

### (1) 情報システム管理運営事業【住民情報システム】(総務部) 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成28年3月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果   |
|--|--|---|
| <p>○「豊中市住民情報システム最適化基本方針」（平成24年）に基づき、住民情報システムのオープン化（※1）、セキュリティのさらなる強化を進めるとともに、運用体制を適正化</p> <p>※オープン化…企業間で共通的な機器・OS・プログラムを使用し、運用される情報システム。提供企業が多数存在するため競争原理が働き、汎用機システムに比べ安価に構築・運用することができる。</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住基、税、保険、児童手当、福祉医療、教育、選挙システムのオープン化完了</li> <li>●システムのオープン化等をふまえた、業務見直しと職員体制の見直し（平成29年度：常勤職員▲2人）</li> <li>●社会保障・税番号制度において、機関をまたいだ情報連携の開始に伴う調整業務が概ね完了（平成30年度：常勤職員▲1人）</li> <li>●仮想サーバ統合計画を作成（2029年度に1台に統合）</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●システムのオープン化完了（令和元年度完全移行）</li> <li>●ネットワーク統合検討</li> </ul> | <p>○システムオープン化をふまえた職員体制の見直しを行います。（令和2年度：常勤職員▲1人）</p> |

**(2) 車両運行管理業務（総務部）**

当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 28 年 3 月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果  |
|--|---|--|
| <p>○車両運行業務は委託化を基本</p> <p>○車両管理業務（整備業務、保険代理業務等）については関連する法令も多いことから、他市事例や民間事業者によるサービスの提供状況をふまえ、引き続き検討</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●車両運行業務の一部を委託化（平成 28 年度、平成 29 年度：常勤職員▲6 人）</li> <li>●車両管理業務の一部委託を検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●車両運行・管理業務委託の公募型プロポーザルを実施しました。</li> </ul> | <p>○車両運行業務は、これまでの実施状況をふまえ、一部の業務を除き、委託による実施を継続します。</p> <p>○車両管理業務について、令和 2 年度より一部委託を実施し、業務執行体制の見直しを行います。（令和 2 年度：再任用職員▲3 人）</p> |

**(3) 伝統芸能館（都市活力部）[平成 29 年度追加]**

当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 30 年 3 月公表）                           | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果                                    |
|--|--|--|
| <p>○施設サービスの有効性・効率性をさらに高めるため、外部活力による管理運営を検討</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術センター等と一体的に、外部活力による管理運営を行うことについて、課題の整理、検討を行いました。</li> <li>●指定管理者制度の導入に向けて課題整理及び検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者制度を導入するために必要な関連条例の改正を行いました。</li> </ul> | <p>○指定管理制度の導入に向けた調整を進めます。（令和 3 年度から導入予定）</p> |

**(4) 市民ギャラリー（都市活力部）** **【平成 29 年度追加】** 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 30 年 3 月公表）                    | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果                             |
|---|---|---------------------------------------|
| ○施設サービスの有効性・効率性をさらに高めるため、外部活力による管理運営を検討 | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術センター等と一体的に、外部活力による管理運営を行うことについて、課題の整理、検討を行いました。</li> <li>●運営委託の実施に向けて課題整理及び検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者制度を導入するために必要な関連条例の改正を行いました。</li> </ul> | ○指定管理制度の導入に向けた調整を進めます。（令和 3 年度から導入予定） |

**(5) 花とみどりの相談所・原田苗圃管理運営事業（環境部）** 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 28 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果   |
|---|--|---|
| <p><b>【花とみどりの相談所】</b></p> <p>○協働する団体を含めた外部活力による運営の可能性について検討</p> <p><b>【原田苗圃】</b></p> <p>○管理体制を含めた業務内容のあり方について検討</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種イベントや苗木の育成など業務の一部について、協働する団体への委託をはじめ外部活力を導入し、職員体制を見直し（平成 29 年度：再任用職員▲1 人）</li> <li>●花とみどりの相談所について、事業の現状等を踏まえ、業務内容の見直しを検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 2 年度からの運営体制に向けた業務内容・職員体制の課題を整理しました。</li> </ul> | ○業務の見直しに向けた具体的な取組みとそれに伴う業務執行体制の見直しを進めます。（令和 2 年度：一般職非常勤職員▲1 人、令和 3 年度：常勤職員▲1 人） |

(6) 窓口サービス（市民協働部）

当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果  |
|---|---|--|
| <p>○平成 25 年度に転出入戸籍関連総合窓口・コンビニエンスストア交付・コールセンター・パスポートセンターの運用を開始し新たな窓口サービス体系に移行</p>        | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●新たな窓口サービスの実施<ul style="list-style-type: none"><li>・コンビニエンスストア交付（平成 25 年 4 月）</li><li>・総合コールセンター設置（平成 25 年 4 月）</li><li>・転出入、戸籍関連手続きの総合窓口（平成 25 年 5 月）<br/>（窓口案内表示の改善、ライフイベント関連手続き時の案内向上・書類の記載軽減）</li><li>・パスポートセンター設置（平成 25 年 6 月）</li></ul></li><li>●コールセンターにおけるFAQ（よくある質問とそれに対する回答）の充実、市民および職員対象の満足度調査実施</li><li>●窓口関連業務の一部委託および休日開庁を開始（平成 29 年 1 月）</li><li>●外部活力導入による職員体制の見直し<br/>（平成 29 年度：常勤職員▲21 人、再任用職員▲10 人※対象業務全体）</li><li>●総合窓口設置基本方針を策定し、取扱業務の範囲や実施場所について、検討・調整</li><li>●インターネットでの窓口の時間指定予約サービスを開始（平成 30 年 9 月）</li></ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●令和元年 11 月に総合窓口を設置しました。</li></ul> | <p>○総合窓口設置基本方針に基づき、複数の手続きが行える総合窓口を設置しました。（令和元年 11 月）</p> |
| <p>○市民サービスコーナーは新たな窓口サービス体系への移行に伴い平成 25 年度中に全面廃止</p> <p>○平成 30 年度までに証明書のコンビニ等交付率 35%</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●すべてのサービスコーナー（豊中・服部・桃山台・利倉西）を廃止（平成 25 年 12 月）</li></ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●証明書発行の際にチラシを配布するなど、引き続きマイナンバーカードの普及に取り組みました。<br/>※コンビニ等交付率=17.5%（令和 2 年 1 月末現在）<br/>※マイナンバーカード交付率=16.2%</li></ul>   | <p>○コンビニ等交付率の向上を図るため、マイナンバーカードの普及に向けた取組みを進めます。</p>       |

(7) 障害福祉サービス・障害福祉施設（福祉部） 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果  |
|---|--|--|
| <p>○ひまわり・たちばな園・みのり園の管理運営形態について、指定管理者制度・外部委託導入等を含め検討（平成 28 年度末に最終決定）</p>                             | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●基幹相談支援センターを設置</li> <li>●ひまわり短期入所事業を平成 26 年度末で廃止</li> <li>●「障害福祉センターありかた方針および障害者福祉施設ネットワークの考え方」を策定（平成 28 年 8 月）</li> <li>●ひまわり通所バスの運行業務の全部委託</li> <li>●みのり園の運営を民間に移行</li> <li>●たちばな園に指定管理者制度を導入</li> <li>●たちばな園の移転のあり方に向けた検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ひまわりで実施する一部事業について、外部活力導入に向け、新たな講座を検討しました。</li> <li>●たちばな園民営化に向けた調整を進めました。</li> </ul> | <p>○ひまわりで実施する一部事業について、外部活力の導入に向け調整を進めます。（令和 3 年度目途）</p> <p>○たちばな園の民営化に向けた調整を進めます。（令和 4 年度目途）</p> |
| <p>○平成 29 年度までに市民 1 人あたりコスト 690 円以下とする<br/>指定管理者制度・外部委託等の手法を含め最適なコストを想定（現行 1,070 円、中核市平均 529 円）</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●おおぞら園・みずほ園の廃止による公民の役割分担の明確化と、体制の見直し<br/>（平成 25 年度～27 年度：常勤職員▲14 人）</li> <li>●たちばな園・みのり園の外部活力導入による公民の役割分担の明確化と、体制の見直し<br/>（平成 29 年度：常勤職員▲26 人）</li> <li>●事務の見直しにより、職員体制を見直し（令和元年度：常勤職員▲1 人）</li> </ul> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民 1 人あたりコスト</span><br/>平成 30 年度決算＝575 円／人<br/>令和 2 年度予算＝663 円／人</p>  |  |



**(8) 介護認定業務（福祉部）** [平成 29 年度追加] 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 30 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果                       |
|---|---|---------------------------------|
| ○高齢化社会の進展に伴い、今後とも業務量の大幅な増加が見込まれるなか、より効果的・効率的に介護認定業務を行っていくため、業務の一部に外部活力導入を検討 | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現状の業務フローを分析するとともに、他市における事業の実施手法を調査するなど、外部活力の導入について研究</li> <li>●介護認定業務の業務フローの詳細な洗い出しを行い、委託業務の適用範囲及び費用対効果を検討した結果、委託化せず、RPA等を活用し、事務の効率化を検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●RPA等導入事務の優先順位、事務手順の検討及び各種様式の見直しを行いました。</li> </ul> | ○令和 2 年度に、RPA等を導入し、事務の効率化を進めます。 |

**(9) 母子保健指導・母子健診業務（健康医療部）** 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 28 年 3 月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果                                       |
|--|--|---|
| ○乳幼児健康診査事業については、乳幼児家庭訪問、全戸訪問、子ども相談などこども関係施策全体の観点から民間事業者の活用も含めて関係部局と連携し、事業のあり方を検討 | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健康診査について、虐待の発生予防および早期発見、未受診者への迅速なアプローチ、保健師の人材育成、交流機会の確保など民間資源の活用にあたっての課題整理および事業のあり方検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健康診査の一部について、民間資源の活用時期を検討しました。</li> </ul> | ○乳幼児健康診査業務の一部について、民間資源を活用した運営を開始します。（令和 4 年度目途） |

(10) 国民健康保険事業【レセプト点検】(健康医療部) 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 28 年 3 月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果  |
|--|---|--|
| <p>○国民健康保険制度の改革により、国民健康保険事業の財政運営主体が都道府県となること（広域化）をふまえ、関係機関と協議・調整し、レセプト点検の効果的な実施体制を検討</p> <p>※レセプト点検<br/>医療機関から保険者に請求する医療報酬の明細書</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪府や府内市町村で構成する調整会議において、広域化の議論およびレセプト点検の実施体制の検討</li> <li>●広域化の議論のなかで、大阪府や府内市町村とともに事務の共同化などを検討</li> <li>●歯科レセプト点検を委託</li> <li>●レセプト点検の全面委託を見据え、関係機関と協議・調整</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●レセプト点検の全面委託を想定し、課題について整理・検討、及び関係機関との協議・調整を行いました。</li> </ul> | <p>○広域化をふまえた共同事業化、事務の標準化の議論や関係機関の動向も注視しながら、レセプト点検の委託化を進めます。（令和 3 年度目途）</p> |

(11) 認定こども園（こども未来部）

当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果  |
|---|---|--|
| <p>○公立施設の役割をベンチマーク機能・人材育成機能・子育てに関するセーフティネット機能および地域子育て拠点機能とし、現行の施設配置を戦略的に見直す</p> <p>○平成 25 年度に具体的な配置構想の公表とそれに沿った採用計画を明確化</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●平成 30 年度・令和元年度当初の待機児童ゼロを達成</li><li>●そのなかで現段階における施設配置の考え方を整理<ul style="list-style-type: none"><li>・ニーズ調査の結果をふまえ、平成 30 年度以降から段階的に施設配置の見直し</li><li>・施設の規模や状態、あるいは民間保育所・幼稚園の立地状況等も勘案しつつ、地域子育て支援拠点との一体的運営の観点から、当面、基本として中学校区に 1 か所の配置</li></ul></li><li>●公立こども園（旧幼稚園）において一時保育を実施</li><li>●庄内一時保育事業、北部一時保育事業の運営を開始</li><li>●特区制度を活用し、都市公園内での保育所（2 か所）を開園</li><li>●公立こども園（旧幼稚園）における 2 号認定の 3 歳児の受入れを拡充</li><li>●将来予測される児童数の減少を見据え、地域ごとの特性を踏まえた再配置及び再整備計画・スケジュール等を示すため、「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画を策定（平成 30 年 9 月）</li><li>●豊中市教育保育環境ガイドラインを策定（平成 31 年 3 月）</li></ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●幼児教育サポートセンターを設置しました。</li><li>●第 1 期（南部）年次計画を策定・公表しました。（令和元年 5 月）</li><li>●「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画、第 1 期（南部）年次計画に基づく取組みを実施しました。</li><li>●公立こども園再整備計画（前期）を策定しました。（令和 2 年 1 月）</li></ul> | <p>○「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画に基づき、計画的に施設の適正配置とそれに合わせた職員配置を進めていきます。</p> <p>○「豊中市教育保育環境ガイドライン」に基づき、豊中市の全就学前施設での教育保育の質の確保、向上に取り組みます。</p> |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>○令和2年度までに公立保育所の事業コストを民間保育所と同レベルとする（現行児童1人あたり月額公立148,000円・民間121,000円）</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●調理・環境整備等の業務について多様な雇用形態の活用（平成25年度：常勤職員▲14人）</li> <li>●公立こども園（旧幼稚園）の通園バスを廃止（平成29年度：常勤職員▲7人）</li> </ul> <p><b>児童1人あたり月額コスト</b>※</p> <p>平成30年度決算＝94,678円（公立）<br/>＝89,355円（民間）</p> <p>令和2年度予算＝109,251円（公立）<br/>＝98,064円（民間）</p> <p>※コストについて公立施設の認定こども園化に伴い、当初計画との比較が困難になることから、子ども・子育て支援法の適用を受ける民間施設との比較に平成27年度より変更しています。</p> | <p>○引き続き、公立こども園の適正配置を実施することにより、行政の役割を果たし、市全体としての質の向上強化を図るとともにコスト削減につなげます。</p> |
|---|--|---|

**(12) 浄水場等運営管理事業【運転操作監視】（上下水道局）** 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成28年3月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果   |
|--|--|---|
| <p>○将来にわたって適切な浄水場等の管理を行うことにより、持続的かつ安定的に質の高いサービスを提供していくため、運転操作監視業務について民間活力を導入</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転操作監視業務の一部（休日・夜間）の委託を開始（平成30年3月）</li> <li>●職員体制を見直し（平成30年度～令和元年度：常勤職員▲5人）</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転操作監視業務委託のモニタリング評価を実施</li> </ul> | <p>○引き続き運転操作監視業務の一部委託の状況を検証しながら、委託実施に向けた検討を進めます。（令和3年度目途）</p> |

(13) 消防体制（消防局） 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果   |
|---|--|---|
| ○東南海・南海地震への対応力整備  | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新千里消防出張所の移転による消防力の均衡化（平成 26 年 4 月）</li> <li>●消防団の装備の充実強化（安全装備品、携帯用無線機）</li> </ul> <p><b>【令和元年度取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織および消防防災協力事業所に対する消火・救助救出訓練を実施しました。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も引き続き、地域防災力を高める支援を実施します。</li> <li>○津波・大規模風水害対策にかかる資機材等の整備、消防拠点や消防車両、耐震性貯水槽などの防災基盤の整備を計画的に進めます。</li> </ul> |
| ○指令業務共同運用・多様な雇用形態の活用等による体制効率化                               | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な雇用形態の活用による体制見直し（平成 26、27 年度常勤職員▲4 名）</li> <li>●消防指令業務の共同運用（池田市）および消防事務受託（能勢町）を開始（平成 27 年 4 月）</li> <li>●救急需要に対応するため、救急救命体制を強化</li> </ul> <p><b>【令和元年度取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●近隣市町との実現可能な消防の広域連携について検討を行いました。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、多様な雇用形態の活用などにより、人員体制の効率化を進めます。</li> <li>○指令業務共同運用について、広域連携などさらなる効率化に向けた検討を進めます。（令和 6 年度目途）</li> </ul>  |
| ○庁内各部門の合同非常時訓練の支援   | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●庁内各部門に対する緊急時対応の現地研修を実施</li> <li>●危機管理課と連携し、庁内各部門に対する緊急時における対応力強化のための訓練指導を実施</li> </ul> <p><b>【令和元年度取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係部局と連携して、庁内の災害訓練を実施しました。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市全体における危機管理対応能力の向上を図るため、引き続き、危機管理課と連携・調整しながら、定期的に庁内各部門に対する支援を行います。</li> </ul>                               |
| ○消防力を維持しつつ市民 1 人あたりコスト 9,921 円（現行）を上回らないコスト（中核市平均 10,172 円） | <p><b>市民 1 人あたりコスト</b></p> <p>平成 30 年度決算＝10,065 円／人<br/>令和 2 年度予算＝10,222 円／人</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域連携やシステム経費の削減、時間外勤務の縮減など多様な観点からコストの抑制を図ります。</li> </ul>   |

(14) 青年の家いぶき（教育委員会） [平成 29 年度追加] 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 30 年 3 月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果   |
|--|--|---|
| <p>○施設サービスの有効性・効率性をさらに高めていくため、事業の再構築を行うとともに、民間活力による管理運営を検討</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会環境の変化をふまえ、今後の青少年健全育成事業のあり方やそれをふまえた施設管理運営について、課題を整理、検討</li> <li>●少年文化館機能を統合させた新たな施設として設置、運営することを決定（令和 4 年度（2022 年度）供用開始目途）</li> </ul> <p><b>【令和元年度取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな施設において実施する事業やレイアウトの方針を決定しました。</li> </ul> | <p>○現在の 3 館を 1 館に再編することから、施設管理の効率化を図り、職員体制の見直しを進めます。</p> <p>○新施設の供用開始に向け、改修の設計を進めるとともに、就学期から青年期に至るまでの切れ目ない支援の具体化を検討します。</p> |

(15) 学校給食（教育委員会） 当初目標を達成しました

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果 |
|--|---|-----------|
| <p>○平成 27 年度新センター1 館を学校給食衛生管理基準にもとづきドライ方式で運用開始<br/>→平成 29 年度新センター2 館</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 27 年 4 月から走井学校給食センターをドライ方式で運用開始</li> <li>●副食 3 品献立を実施</li> <li>●（仮称）新第 2 学校給食センターについて、DBO 方式（設計・施工・運営の一括発注）により調達</li> <li>●アレルギー除去食の提供を開始（原田学校給食センター対象校除く）</li> <li>●原田学校給食センターの運営事業を委託</li> <li>●原田学校給食センターを廃止し、（仮称）新第 2 学校給食センターを原田南学校給食センターとして設置（平成 31 年 3 月条例改正）</li> </ul> <p><b>【令和元年度取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●原田南学校給食センターによる給食提供開始しました。</li> </ul> |           |

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果                                    |
|--|---|--|
| ○新第 2 センター運用開始時に合わせ<br>単独校のあり方を検討、平成 25 年度<br>に方向性決定                               | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●単独調理校について、（仮称）新第 2 学校給食センターの詳細な内容を検討する中で最終的なあり方を決定することを方針化</li> <li>●単独調理校について、将来の児童数の見込みから、当面継続することを決定</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●単独調理校の運営のあり方について、検討しました。</li> </ul>                 | ○単独調理校の運営方法については、施設の改修等<br>を実施する際にあわせて検討します。 |
| ○平成 29 年度に 1 食あたり人的コスト<br>100 円以下とする（現行 117 円、中核<br>市平均 109 円、うち委託による市平<br>均 82 円） | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な雇用形態の活用による計画的な体制見直し（平成 26～30 年度：常勤職員▲22 人）</li> <li>●原田南学校給食センターの運営委託を見据え計画的な体制の見直し（平成 31 年度：常勤職員▲1 人）</li> </ul> <p><b>1 食あたり人的コスト</b><br/>平成 30 年度決算＝100 円/食 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当初目標達成</span></p> | ○引き続き効果的・効率的な体制づくりを進めます。                     |

#### IV. 令和2年度以降も取組みを継続する事業の進捗状況について

##### (1) ごみ収集運搬・ごみ減量推進（環境部）

| 見直し方針（平成25年3月・平成28年3月公表）                   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果  |
|--|--|--|
| <p>○市民による再生資源の回収をより一層進めていくための制度や仕組みを整備</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●再生資源集団回収の登録団体の拡大を図るため、報奨金の単価を引き上げ、地域団体に働きかけ</li> <li>●市が指定する場所へ市民が再生資源を持ち込み、回収業者が買い取る「再生資源買取市」を開始</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●再生資源集団回収の登録団体拡大に向けた取組みを実施しました。</li> </ul> <p>【登録団体】 対前年比(2月末現在)511団体（約1%増）</p> <p>【回収量】 対前年比(4月～9月比較(前期分))約125トン（約4.5%減）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「再生資源買取市」の実施回数を増加しました。</li> </ul> <p>【持込量実績】 対前年比(4月～2月比較)約7,396kg（約36%増）</p> | <p>○再生資源集団回収等を引き続き周知するとともに、他市の取組みを分析し、登録団体の拡大を図るなど市民協働による再生資源回収を促進します。</p> |
| <p>○災害等の非常時対応のためのセーフティネット機能を確保</p>         | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間事業者と災害時支援協定締結</li> <li>●北摂市町等と災害時相互支援協定を締結</li> <li>●ごみ収集車両全車にGPS機能を搭載したスマートフォンを配備し、情報連絡体制を整備</li> <li>●環境省の「災害廃棄物処理計画策定モデル事業」に採択され計画策定に資するデータ等を取得</li> <li>●「豊中市災害廃棄物処理基本計画」を策定</li> <li>●「豊中市災害廃棄物処理基本計画」に基づき、平成30年6月に発生した大阪府北部を震源地とする地震や9月4日の台風第21号により生じた災害廃棄物を処理</li> </ul>   | <p>○引き続き、一般救命講習や防災訓練を継続実施し、現場力を活かした危機管理対応能力の強化を図ります。</p>                   |



| 見直し方針（平成 25 年 3 月・平成 28 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果   |
|---|---|---|
|   | <p><b>【令和元年度取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国や大阪府が主催する災害に関する研修会に参加しました。</li> </ul>   |   |
| <p>○他部局所管の地域巡回事業（独居老人安否確認等、市民の安心安全に関わる市内全域的取り組み）を併せて実施</p>  | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「ひと声ふれあい収集」を福祉施策として位置づけ、関係部局と連携した周知展開、ひと声ふれあい収集車に AED を搭載</li> <li>●市域の安全確保に寄与する情報連絡体制を充実・強化（収集ルート上における異変情報察知と関係部局への情報提供、安否確認ホットラインへの通報など）</li> <li>●他市の取組状況を調査するなど、より効率的な収集方法を検討</li> </ul> <p><b>ひと声ふれあい収集対象世帯数</b><br/>418 世帯 (H31. 2) → 423 世帯 (R2. 2)</p> <p><b>【令和元年度取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度から実施の総務省が高齢者等に対するごみ出し支援の実施市町村への特別地方交付税による措置について申請しました。</li> </ul> | <p>○ひと声ふれあい収集については、引き続き現行の収集体制のなかで効率的に実施しながら、最適な実施手法を検討します。</p> |
| <p>○令和 2 年度までに市民 1 人あたり収集運搬コストを委託率 50% 以上の中核市平均以下に縮減（現行 5,258 円、中核市平均 4,466 円、うち委託率 50% 以上の中核市平均 4,061 円）</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ種別委託方式の導入</li> <li>●2 人乗車体制に見直し</li> <li>●粗大ごみ収集の委託化</li> <li>●年末収集体制の見直し</li> <li>●収集拠点を 1 事業所に統合</li> </ul> <p><b>【平成 30 年度取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事務の見直しにより、職員体制を見直しました。（令和元年度：常勤職員 ▲2 人）</li> </ul> <p>※収集運搬コストについて、ごみ種別委託方式の導入に伴い、環境省の一般廃棄物処理事業実態調査による数値を比較指標に変更します。<br/>平成 29 年度中核市平均 4,487 円</p>   | <p>○引き続き、収集体制等の見直しを行い、効率化やコスト削減を進めます。</p>                       |

| 見直し方針（平成 25 年 3 月・平成 28 年 3 月公表） | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果 |
|----------------------------------|---|-----------|
|                                  | <b>市民 1 人あたりコスト</b><br>平成 30 年度決算＝4,290 円／人<br>令和 2 年度予算＝4,335 円／人  |           |
| 取組みの総括                           | <p>◎市民協働による再生資源回収促進や、災害等の非常時対応能力の強化については、着実に取組みを進めており、今後も継続していきます。</p> <p>◎ひと声ふれあい収集については、平成 19 年度より、高齢者・障害者の方の生活支援、安否確認事業として実施しておりますが、現行の収集体制の中でのより効率的な運営が求められることから、次年度以降も運営体制のあり方について引き続き検討を進めます。</p> <p>◎市民一人あたりの収集運搬コストについては、ごみ種別の収集委託や、乗車体制の見直し、収集拠点の統合など、コスト削減に向けた取組みを着実に進めており、コスト目標は達成しておりますが、公民役割分担の一層の促進のため、次年度以降もより効率的な収集のあり方について検討を進めます。</p> |           |

## (2) 放課後子どもクラブ（教育委員会）

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）    | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果  |
|-------------------------|--|--|
| ○学年延長・開設日の拡大等の市民サービスの拡充 | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対象学年を 4 年生までに拡大し、国立・私立小学校等に<br/>通う市内居住児童の受け入れを開始</li> <li>●民間資源を活用により、5、6 年生受入など事業量充足を<br/>図るため、補助金制度を新設し、事業者に働きかけ</li> <li>●三季休業中等における全日開設日の時間拡大および土<br/>曜日の常時開設を実施</li> <li>●放課後の子どもの居場所事業について、大池・野畑・西<br/>丘、寺内小学校でモデル実施</li> <li>●南部地域で開校予定の小中一貫校における放課後こ<br/>どもクラブ運営手法について検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後子どもクラブ事業、放課後の子どもの居場所事<br/>業、地域子ども教室事業の効果的な組合せについて検討<br/>しました。</li> </ul> | <p>○放課後子どもクラブの入会児童数増加・加入率上昇<br/>への対応や、南部地域の小中一貫校における子ども<br/>の居場所づくりなどの課題について、職員体制のあ<br/>り方や外部活力導入による課題解消の可能性や導<br/>入の条件等についての検討を行います。</p> <p>○放課後の子どもの居場所づくりについて、将来的な<br/>全校実施を目指し、令和 2 年度は 10 校に拡充しま<br/>す。</p> |

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果                             |
|---|---|---------------------------------------|
| <p>○新指針に合わせた配置基準</p> <p>○令和 2 年度までに児童 1 人あたりのコスト 120,000 円以下（国補助金・会費充当分を除く）とする（ただし新指針により拡充等の方向性が示された場合や他市状況の変化等があった場合は再設定。現行 152,000 円、中核市平均 103,000 円）</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・子育て支援新制度の運用に向けた各種制度・しくみづくりを構築</li> <li>●職員配置基準の見直し(原則 1 クラブに任期付職員 1 人)</li> <li>●土曜日開設拡大に伴い、新たな会費やおやつ代を設定</li> <li>●クラブ会費徴収の債権回収計画を策定</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●未納会費の回収について、納付コールセンターを活用し、初期督促を実施しました。</li> </ul> <p><b>児童 1 人あたりコスト</b></p> <p>平成 28 年度決算＝107,328 円      <b>目標達成</b></p> <p>平成 30 年度予算＝117,898 円</p> |                                       |
| <p>○小学校における教育と連携し一体となって個々の子どもの状況に応じた学びと育ちのサポートを行う</p>   | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童の状況について、学校および保護者との日常的な情報交換を実施</li> <li>●校区ごとに行われる幼保小連絡協議会への参画により、学校などの関係機関との連携を強化</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校との連携強化を図るため、教育委員会に学び育ち支援課を設置し、放課後こどもクラブ事業と放課後の子どもの居場所づくり事業を市長部局から移管した。</li> </ul>   | <p>○引き続き、学校や関係部局等との連携の充実・強化を図ります。</p> |
| <p>○児童館事業との統合につき部局間検討体制を設置して検討、平成 25 年度に方向性決定</p>   | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童館および地域子ども教室との事業連携を強化</li> </ul>  |                                       |
| <p>取組みの総括</p>   | <p>◎市民サービスの拡充については、対象学年の拡大、三季休業中等における開設時間の拡大や土曜日の常時開設など、取組みを進めてきました。</p> <p>◎児童一人あたりのコストについては、職員配置基準の見直しや、新たな会費やおやつ代の設定などの取組みにより、当初の目標を達成しています。</p> <p>◎近年、市民ニーズの拡大により、指導員の欠員や、教室の不足など、新たな課題が生じている現状をふまえ、民間活力の導入などによる、持続可能な運営体制について、次年度以降も検討を進めます。</p>  |                                       |

### (3) 図書館（教育委員会）

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果   |
|---|---|---|
| <p>○本市図書館事業の独自性として、</p> <p>①子ども達が生涯を通して学び続ける基礎づくりのための公共図書館と学校図書館の連携（公共図書館の資源を活用した学校図書館の機能強化）</p> <p>②地域の課題解決に向け、情報提供および市民との協働や関係部局などと連携した支援</p> <p>③知識・情報の地域における発信および共有ならびに地域への還元のおおし、全国のモデルとなる「学びのまちづくり」を実現する。</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「とよなかブックプラネット」事業の推進、公共図書館司書と学校図書館司書の連携強化（交流研修・人事交流及びエリアごとの交流会）</li> <li>●図書館の取組みの方向性を示した中長期計画を策定し、進行管理のしくみを構築（平成 26 年 9 月公表）</li> <li>●地域の知の拠点事業として中長期計画に基づき、市民協働事業、部局間連携、地域の課題解決支援、アウトリーチサービスなどを実施、文科省等からの視察受け入れ</li> <li>●図書館協議会の臨時部会である図書館評価部会において、自己点検評価及び来館者アンケートをもとに図書館運営状況に関する外部評価を実施（平成 30 年 6 月公表）</li> <li>●人事交流等により公共図書館と学校図書館の連携強化を進めるとともに、他部局連携等により本市独自サービスを展開</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校図書館における公共司書の交流研修を実施しました。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「とよなかブックプラネット」事業、公共図書館と学校図書館との連携を継続実施します。</li> <li>○中長期計画に基づき多種多様な事業を再構築し、市民協働事業、部局間連携、地域課題解決支援、アウトリーチサービスなど本市独自のサービスを効果的・効率的に実施します。</li> <li>○今後の図書館の役割などを見据え、司書業務のあり方を検討します。（令和 2 年度中）</li> </ul> |
| <p>○自動貸出・開館日数および開館時間の延長・返却ポイントの拡充など利用サービスの向上を実現</p> <p>○本市図書館の独自性とサービスの向上により、図書館を積極的に活用する登録市民 60%の達成（現行 40%）</p>  | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画推進センターすてっぷに返却ポストを設置</li> <li>●資料点検期間短縮により開館日を拡大し、4 分館は土・日曜日と祝日が重なる日を開館</li> <li>●ICT（IC タグ、セルフ貸出機・返却機、公衆無線 LAN の設置、インターネットやHP）を活用したサービスを実施</li> <li>●千里図書館において、資料点検休館中にフルスペック型セルフ式予約受取棚を活用した予約受け渡しサービスを開始</li> <li>●千里図書館の開館日数を延長（月曜日を開館）</li> <li>●岡町図書館において夏休み期間中（7 月～8 月）、こども室の夜間開館を実施</li> <li>●北摂 7 市 3 町で広域連携サービスを実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○千里図書館以外の施設については、施設の立地や利用の状況、地域性をふまえ、開館日数や開館時間について検討します。</li> <li>○引き続き、登録率の低い世代に向けたサービスおよび利便性の向上を図っていきます。</li> </ul>  |

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果  |
|--|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●庄内図書館で大阪市立図書館との相互利用を開始</li> <li>●東豊中・服部図書館で、セルフ式予約受取棚の運用を開始</li> <li>●服部図書館において、資料点検休館中にセルフ式予約受取棚を活用した予約受け渡しサービスを開始</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●野畑図書館で、セルフ式予約受取棚の運用を開始しました。</li> </ul>  |  |
| <p>○あるべきサービス水準・コストを実現する手法として、ICT を活用したカウンター業務の効率化を平成 25 年度より導入するとともに、本市独自の考え方にもとづき外部活力の導入（指定管理者制度による館の管理運営・各種業務の外部委託化・市民との協働）を検討し、平成 25 年度に方向性決定</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT の活用推進（IC タグの導入、岡町・野畑・千里・庄内・東豊中・高川・螢池・服部にセルフ貸出機、野畑・千里にセルフ返却機、千里にフルスペック型セルフ式予約受取棚を設置）、図書館システムの更新によりカウンター業務を省力化</li> <li>●図書館の管理運営形態について図書館協議会に諮問（指定管理者制度導入に対して慎重な意見（平成 25 年 6 月））</li> <li>●地域に根付き、地域とともに成長してきた本市図書館の成り立ち、市民の参画と協働のもと様々な事業を行ってきたこれまでの実績などをふまえつつ、コストの最適化と利用者サービスの向上を図るため、新たな図書館管理運営体制を構築していく方向性を決定</li> <li>●地域館と分館の役割の明確化、地域館へ資源を集中化する方向性を決定</li> <li>●ボランティアにより資料の簡易修理や自習室の見守りなどを行う図書館サポーター制度を構築、庄内・野畑・庄内幸町図書館にて運用を開始</li> <li>●高川図書館において、フリースペースを活用し、関係部局・機関と連携した学習支援やカフェ事業等を実施</li> <li>●動く図書館車及び配本車の運行業務の委託化に向け、検討・調整（令和元年度：常勤職員▲2人）</li> </ul> | <p>○外部活力・ICT の活用や施設の多機能化を進めることにより、利便性の向上、地域館への資源の集中化および図書館運営の効率化を図ります。</p> <p>○カウンター業務セルフ化による職員体制の見直しを計画的に進めます。</p> <p>○令和 5 年度の次期システム更新に向け、システム開発事業者へ情報提供を依頼、先進事例の情報収集を進め、公共と学校の図書館システムの一本化や、広域連携による共同調達の可能性等について研究に取り組みます。</p> |

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）  | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）   | 見直しの取組み結果   |
|---|---|---|
|   | <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●セルフ貸出機と返却機、各 3 台を増設しました。</li> <li>●千里図書館のフルスペック型セルフ式予約受取棚を簡易型に変更しました。</li> <li>●公共図書館と学校図書館システムの情報収集を行いました。</li> </ul>  |   |
| <p>○特色ある図書館づくりや地域の知の拠点としての施設のありようなどをふまえた今後の戦略的な施設配置について、館数の見直しをはじめ複合化・多機能化なども視野に入れ、平成 25 年度に具体的な配置計画を策定</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設配置について図書館協議会に諮問（市民の学びを保障する使命の実現にかなう配置を行うべきとの趣旨の答申（平成 26 年 3 月））</li> <li>●地域館への資源の集中化を進めるため、地域性をふまえ、地域館以外の施設の配置を見直すとともに、施設毎の独自性づくりを進める方向性を決定</li> <li>●庄内幸町図書館については、自習・新聞閲覧スペースの設置と開館日の変更を行い、庄内図書館との一体運営を開始</li> <li>●豊島西小学校内のバス図書室と利倉西地区の動く図書館ステーションを廃止し、旧利倉西市民サービスコーナーに図書室を開設</li> <li>●図書館協議会で中央館構想についての議論を開始</li> <li>●中央館機能を有する図書館を核とした施設配置のあり方を検討</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中央図書館を核とした施設配置や分館も含めた図書館全体の再編に向けた指針となる（仮称）中央図書館基本構想策定に向けて、庁内会議、市民アンケートおよび来館者アンケート等を実施しました。</li> </ul> | <p>○（仮称）中央図書館基本構想を策定し、中央館機能を有する図書館を核とした施設配置（分館の配置を含む。）のあり方について、明確にします。（令和 2 年度目途）</p> |

| 見直し方針（平成 25 年 3 月公表）   | 取組み・進捗状況など（令和元年度まで）  | 見直しの取組み結果  |
|--|--|--|
| <p>○平成 32 年度までに市民 1 人あたり 2,000 円を下回るコストとする（現行 2,631 円・中核市平均 1,667 円）</p> | <p><b>【これまでの主な取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の見直しや多様な雇用形態の活用による体制見直し（平成 26～31 年度：常勤職員▲16 人、再任用職員▲5 人）</li> <li>●館の機能見直しや ICT の活用等による職員体制の見直しについて検討を進めました。</li> </ul> <p><b>【令和元年度の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共図書館と学校図書館システムの統合を検討</li> </ul> <p><b>市民 1 人あたりコスト</b></p> <p>平成 30 年度決算＝2,655 円<br/>令和 2 年度予算＝2,551 円</p> | <p>○（仮称）中央図書館基本構想の前提として策定する図書館の在り方の中では、図書館の充実を示す指標とともに、コスト目標も明確に示します。</p> <p>また、構想策定後は、コスト目標に近づく取り組みを明らかにできるよう、アクションプランを策定してまいります。</p> |
| <p>取組みの総括</p>  | <p>◎図書館サービスについては、セルフ貸出機・返却機やセルフ式予約受取棚の導入、開館日の見直し、開館時間の延長、北摂 7 市 3 町での広域連携サービスの実施などに取組み、サービス向上に向けた取組みを進めてきました。</p> <p>◎市民一人あたりのコストについては、削減に向け、職員体制の見直し等の取組みを進めてきましたが、見直し方針としていた館数の見直し等、施設の再配置が進まず、目標の達成には至りませんでした。</p> <p>◎令和 2 年度に、中央図書館を核とした施設数、システム経費、職員体制の見直し案を示し、コスト目標達成までのロードマップを明確化します。</p>  |  |